

12番、北村正夫監査委員。

1 2 番 12番議員、北村正夫です。それでは、先日実施いたしました令和2年度定例監査の結果について、補足説明をさせていただきます。

今回の監査は、令和元年度事業のうち、設計金額が500万円以上の入札案件と250万円以上の物品購入業務、コンサルティング委託業務及び随意契約案件から21事業、そして財政援助団体等監査として、昨年度末に設立され事業が開始されました、一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会の運営状況を監査の対象とし、5月22日及び25日の2日間にわたり、監査を実施いたしました。主な指摘事項等を御報告いたします。

まず、指名競争入札において、一部の事業に入札辞退や入札書の不着などにより応札者が少ない事業が散見されたので、指名選定基準の見直しなど、入札環境の充実に努めるよう指摘しました。

次に、消費税の増税に伴う変更契約は、適切に処理されていましたが、工期や事業量の変更に伴う変更契約では、事前の調査が十分ではなかったと見受けられるものもあったことから、事前準備を決して怠らないよう助言いたしました。

続いて、「一般社団法人神奈川大井の里体験観光協会」について、収支や運営状況を財政援助団体等監査として実施したところ、おおむね健全に運営されていることが確認されました。

将来の法人運営の自走化に向け、まずは組織の基礎固めの時期と捉え、事業のさらなる活性化によって、町のにぎわいへとつなげていくようお願いいたしました。

その他、今回の監査においては、大きな指摘事項はなかったため、報告書にありますように良好と判断いたしました。

以上をもちまして、令和2年度定例監査結果報告の補足説明とさせていただきます。

議 長 以上で、定例監査結果の報告を終わります。

日程第3、これから一般質問を行います。通告順に発言を許します。

通告1番、5番議員、牧野一仁君。

5 番 おはようございます。通告1番、5番議員、牧野一仁です。

通告に従いまして、G I G Aスクール構想への大井町の取組について伺います。

文部科学省は令和時代の学校教育として、G I G Aスクール構想を打ち出しました。G I G Aスクール構想とは、S o c i e t y 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるI C Tを基盤とした先端技術の活用は必須であり、2023年度までに義務教育段階における小学校1年から中学3年までの児童生徒向け学習用端末を1人1台導入し、端末を同時に接続しても不具合を起こさない高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化した創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想です。

そこで大井町では、この構想について、どのように取り組んでいるかお伺いします。

1、文部科学省では今回の新型コロナウイルス感染症拡大により、長期にわたる臨時休校を余儀なくされたことで、このような事態にも対応可能な遠隔教育などS o c i e t y 5.0の実現を加速させるため、計画の前倒しを行い、今年度中に実現すると発表しました。

1人1台端末や、家庭でもつながる通信環境の整備等、G I G Aスクール構想におけるハード・ソフト・I C T技術者の配置支援など指導体制を一体とした整備を加速させるため、20年度中の完了を目指すとしています。

既に、国より神奈川県へは前倒しで交付されており、申請のあった市町村には交付済みと聞いています。

そこで、大井町の現状の整備状況と、このG I G Aスクール構想への取組はどのようになっているのか、また、補助内容はどのようなものかお伺いたします。

2つ目として、G I G Aスクール構想は教員の働き方改革にもなる校務のクラウド化を推奨しています。クラウドサービスである総合型校務支援システムをはじめとしたI C T導入・運用を加速していくことで、例えば、名簿や出欠管理、授業の準備や成績処理などの校務の負担を大幅に軽減でき、教員の働き方改革にもつながるものと思いますが、検討しているのかお伺いたします。

3番目として、性急なICT化が進めば、子供たちが共同の学びを進め、人間的な触れ合いを通じて育む本来の教育を阻害する危険性があるとの声もあります。情報処理学会や日本数学会などの民間8団体が、急激なICT化に次のような意見を述べています。

1つとして、デジタル教科書の使用が、児童・生徒が紙と筆記用具を使って考えながら作図や計算を進める活動の削減につながらないこと。

2つ目が、デジタル教科書の使用が、児童・生徒が自らの手と頭を働かせ、授業内容を記録し、整理する活動の縮減にならないこと。

3つ目として、デジタル教科書の導入に際しては、少なくとも当面の間は、現行の教科書を併用して評価や採択においては紙の教科書を基準とする。

そこで、大井町ではこのような懸念材料に対してどのように考えているのか伺いいたします。

以上、よろしく御答弁をお願いいたします。

町 長 おはようございます。新型コロナウイルス感染防止対策といえ、このような変則的な議会となってしまいましたが、開催に当たり、お集まりいただきありがとうございます。

今後、町としても、また議会そして町民と一丸となって、この事態を一日も早く終息に向かいたいなと思っております。

また、本日、そういうわけで、マスクをしての答弁となりますがお許し願いたいと思います。

それでは、順次お答えさせていただきます。先ほど、議運の石井委員長よりありましたように、30分以内ということであります。答弁、一応用意してありますけれども、時間内に収めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

通告1番、牧野一仁議員からは「GIGAスクール構想への大井町の取り組みについて問う」ということで、3点御質問を頂戴しております。2点目、3点目の御質問につきましては、教育長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、1点目の「町の現状の整備状況について」ですが、平成27年度に国庫補助を活用し、相和小学校の校内LAN整備と同時に、児童用のタブレット

トパソコン30台、教師用を10台導入し、あわせて電子黒板、大型テレビ、書画カメラ等の周辺機器を整備いたしました。

その上で、相和小学校を研究推進校として、その取組による活用方法を検証、他校にその成果を反映させていくため、まずは、教員に機器に触れて操作に慣れ、実際に授業で使用することで感覚を養ってもらうことを目的に、平成30年度に相和小学校以外の各学校に教師用タブレットパソコンを導入するとともに、校内の無線LANを整備いたしました。

昨年度からは、OSの古いパソコン教室のパソコンから入替えを行うという形で、大井小学校については、相和小学校と同様の形態とするため児童用タブレット40台を、湘光中学校については、技術科でキーボード操作の履修項目があることから、タブレットではなく生徒用ノートパソコン40台を整備し、相和小学校以外の学校についても児童・生徒用のパソコンの整備を開始しました。今年度は、当初予算で計上させていただきましたとおり、上大井小学校のパソコン教室に児童用タブレットパソコン40台の導入を予定していたところです。

このように、これまで児童・生徒用パソコンの整備を順次進めてきておりますが、現状では、相和小学校以外の学校においては全校中40台という、おおむね1クラス分を整備するにとどまっている状況です。

そのような中で、国が昨年度の補正予算対応で提唱した「GIGAスクール構想」は、IoT、AI、ビッグデータなど技術革新が一層進展し、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立させる人間中心の社会、そして、幅広い産業構造が変革し人々の働き方やライフスタイル等が変化する、「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く新たな5番目の社会とされるSociety 5.0時代を生きる子供たちのために早急に学校ICT環境の整備を進めるとしたものです。

特にICTの基本的な操作、情報の収集・整理・発信などの情報活用の実践力、プログラミングなどの情報の科学的な理解、情報モラルなどの情報社会に参画する態度といった情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための個人の基礎的な力である「情報活用能力」を育むことを目標として

おります。

また、世界79カ国が参加し3年ごとに実施されるOECDの国際的な学習到達度調査であるPISAの2018年度の結果において、ICT活用における学校での使用頻度は世界最下位という結果であり、学習到達度のうちの「読解力」も2012年には世界1位であった日本の順位が毎回下がってきているといったことも、このGIGAスクール構想提唱の一要因となっております。

当初は令和元年度の補正予算でスタートし、令和5年度までの5年間で小学校低学年まで1人1台端末の整備を完了させるという計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための臨時休業措置などに伴い、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」という形で、1人1台端末の早期実現、家庭でもつながる通信環境の整備などが掲げられ、整備期間が大きく短縮されるなど、令和2年度において「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することとされました。

こうした状況を踏まえて、本町においても、ICT教育を推進するとともに、国が提唱する災害や感染症発生などの緊急時にも学びを保障する視点からも「GIGAスクール構想」にあるICT環境整備の充実と児童・生徒1人1台端末の整備に早急に取り組むこととしたものであり、既に端末の整備については、国庫補助の内示が示されており、本議会の補正予算に計上させていただいております。

本構想における国庫補助内容ですが、「児童生徒の端末整備支援」については当初の計画で、学習者用コンピュータについては3クラスに1クラス程度、指導者用コンピュータについては1人1台、インターネット及び無線LANの100%整備、統合型校務支援システムの100%整備など、国が地方財政措置する中で、各自治体がそれぞれ令和4年度までに整備するとされてきましたので、今回の国庫補助については、自治体が整備すべき3クラスに1クラス分を除いた児童・生徒の全体の3分の2の3クラスに2クラス分について、1台当たり定額で4万5,000円まで補助されます。

端末が整備されてもインターネットへの接続環境、高速通信に耐えられる容量が整っていないければ意味がありませんので、「学校ネットワーク環境整備」として、児童・生徒1人1台端末を前提とした高速大容量の通信ネット

ワークを整備することとされ、本町の場合は校内LAN整備工事として大容量ケーブルへの布設替えを行うこととなります。

また、これにあわせて電源キャビネット整備工事も、義務教育課程の学校のみ対象となりますので、併せて整備してまいります。補助率は2分の1です。

また、急速な学校ICT化を進める自治体を支援するため、学校におけるICT環境整備の設計や仕様マニュアル・ルールの作成などを行うICT技術者の学校への配置経費を支援することとして「GIGAスクールサポーター配置支援事業」も補助の対象とされましたので、併せて導入するものであり、これも2分の1が補助されます。

さらに、今回の新型コロナウイルスのような感染症や自然災害発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により、子供たちが家においても学習を継続できる環境を整備しておく必要があり、子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、児童・生徒に貸出し可能なモバイルWi-Fiルーターなどの可搬型通信機器を一定数整備することに対しても補助がされることとなりました。これによりWi-Fi環境を整えることができない家庭においても、家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供するために、「緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備」として貸出し用モバイルルーターについても1台当たり1万円を上限に補助がされることとされました。

こうした国庫補助メニューから本町におけるICT環境整備費用について検討を行い、今回の補正予算で対応させていただきたく計上させていただいております。当然のことながら、それぞれの機器がそろい、通信環境工事が終了したとしても、即、オンライン授業が開始できるということではありませんが、今後、各学校において感染者が出た場合に備える意味からも、整備できるものから急ぎ整えることとさせていただきたいと考えます。

以上、私のほうから1点目の答弁とさせていただき、後段は教育長から自席で答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

教 育 長 教育長でございます。

それでは引き続き、私から2点目、3点目の御質問に順次お答えさせてい

たきます。

2点目の「校務のクラウド化について」ですが、既に本町の各学校においては、クラウドサービスによる総合型校務支援システムを平成27年度に導入、平成28年度より活用しているところであります。この校務支援システムを導入したことにより、児童・生徒の成績処理、名簿の一括管理、出欠席管理など校務について大幅な時間短縮や業務の軽減につながっております。

議員御指摘のとおり、システムの導入が明らかに業務を軽減させ、教員の働き方改革にも実質的な効果を示しているものと考えます。ただし、クラウド化することにより、例えば、在宅勤務などで個人所有のパソコンからの接続によるセキュリティー面の危険性もあり、個人情報流出等のリスクも考えられることから、現在のところ、本町の学校では、各校のネットワークからしか校務支援システムに接続ができないよう制限をかけております。

続きまして、3点目の御質問、「性急なICT化による懸念材料について」ですが、今年度より小学校から順次全面実施となる学習指導要領では、子供たちの資質・能力を一層確実に育成するためには、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善・学習過程の改善が必要であるとされています。主体的・対話的で深い学びにつなげるために、ICT機器は確かに有用なものでありますが、ICT機器を使うことが目的ではございません。ICT機器を活用する過程で、子供が自ら考え、理解し、新たな思考を展開する中で深い学びにつなげ、資質・能力を育成していくことが重要であると考えております。

そのため、ICT機器の環境整備に取り組んでいくと同時に、例えば自らの手で書くことなども今までどおり重視し、ノートと筆記用具を使った学習も継続していくことで、記憶の定着や認識の整理ができるものと考えます。タブレットをうまく授業に組み込んでいくことで記憶、復習、記憶の定着といったサイクルを作ることができるものと考えます。

また、デジタル教科書につきましては、今回の小学校の教科用図書改訂に伴い検討し、有効活用が期待できるであろう国語、外国語の2教科について、まずは教員に慣れ親しみ、研究してもらおうという考えで導入を決定したものでございます。デジタル教科書ありきではなく、まず、教師用デジタル教科

書を使用して、児童・生徒に対して、その視覚や聴覚に訴え、それぞれの履修内容に合った活用をすることで、本来の価値が発揮されるものと考えます。

先ほど申し上げましたように、デジタル教科書を使うことで、児童・生徒の書く、ノートにまとめる、といった作業がなくなるわけではありませんので、デジタル教科書の長所を最大限発揮していただきたいと考えているところでございます。あくまでも、教師用デジタル教科書は児童・生徒の学習の定着を促すために使用するものであり、現行の教科書の利用が基本となりますので、各団体からの御指摘もあるように、現行の教科書と併用して活用してまいります。

学校での学習は、教師と児童・生徒が向き合う中で、子供たちの深い学びにつなげていくことが基本であり、ICT機器については、あくまでも道具の1つとして活用を図るべきものと考えます。

私からの答弁は、以上でございます。

- 議 長 以上で、5番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。
- 1 番 引き続き、通告2番、1番議員、鈴木磯美君。
- 改めまして、おはようございます。通告2番、1番議員、鈴木磯美です。
- まず、最初に今回の新型コロナウイルス感染症で命を落とされました方の御冥福と、今なお病気と闘っている皆様にお見舞い申し上げます。
- 緊急事態宣言も解除され、世界中でワクチン開発が進み、終息に向け努力されていますが、第2波第3波が危惧され、国内外でもその徴候が見られています。昨日は、東京でも東京アラートが発動されていると思います。
- また、発生当初から自らの感染リスクが高い中、命をかけて医療の最前線で日夜活躍していただいている医療従事者及び関係者の方々や新型コロナウイルスに関して闘っている全ての人に感謝いたします。
- また、当町が救急業務を委託している小田原市消防では、患者さんを救急車に収容してから病院に搬送する収容依頼に対して、新型コロナウイルスが発生してから、非常に時間を要していると聞いております。
- そんな中、新型コロナウイルスが世界中に蔓延する今、各地で官民を問わず懸命な対応により感染爆発の制圧に取り組んでおります。
- 県の「神奈川モデル」推進に関連して、重点医療機関に指定されている地